

令和4年9月
(第26回)

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

令和4年9月26日(月曜日)

令和4年9月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和4年9月26日(月曜日) 午後9時00分～午前11時00分

2 開催場所 南大隅町役場 佐多支所

3 (1) 出席委員(11人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	1番	山 之 口 勝 一
〃	2番	北 之 口 洋 一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	6番	淵 脇 耕 二
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	8番	東 山 崎 勝 一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎
事務局主幹兼係長 中村 玲子
事務局書記 中島 大貴

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第86号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第87号 農業振興地整備計画の変更に係る意見について
議案第88号 農地経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

6 会議の概要

議 長： ただいまから、令和4年9月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は12名です。全員出席されておりますので総会は成立して
おります。

農地利用最適化推進委員については、9名の出席でございます。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指
名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長： それでは、10番の田淵委員と11番の徳留委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の中村氏と中島氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議 長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。
議案第86号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。
許可申請は1件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 農地法第3条の許可申請は、所有権の移転に関するものが1件でございます。

(2ページ 議案第86号の議案書、3ページの集計表読み上げ)

4ページ、5ページ受付番号1番の資料については、それぞれお目通し下さい。

また、別添の調査書についても、それぞれ審議の際にご覧いただきたいと思ひます。

議 長： ありがとうございます。
ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

10番： はい。

議 長： 田淵委員どうぞ。

10番： 10番田淵です。9月16日午後1時から、申請人と田島推進委員の3名で調査し
ました。場所は〇〇の〇〇集落の西側になります。
昔、ミカン園として開かれていましたが、その後手入れもされずに廃園となったも
のです。5～6年前までは所有者が時々草払いをされていたようですが、最近は放
置されたままで雑草やカズラが茂っている状況です。
調査の意見としては、申請人は農道の東側で果樹パッションフルーツなどを手広く
栽培されており農業に熱心な事から問題ないものと考えます。以上です

議 長： ありがとうございます。
ただ今、事務局からの説明及び担当委員の報告がありましたが、これより質疑に入
ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。地区担当の田
島推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

議 長： 事務局、有償の金額は分かっていますか？

事務局： すみません。金額の部分が抜けておりました。有償で金額については10aあたり156,331円なのでこちらで合計300,000円の取引となっております。以上です。

議 長： 他にありませんか。
よろしいですか。それでは、受付番号1番について農地利用最適化推進委員会のご判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号1番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。
全推進委員、「許可やむなし」でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第86号受付番号1番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第86号受付番号1番は許可することに決定いたします。

次に議案第87号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

事務局長： それでは6ページの議案第87号の議案書をご覧ください。
農業振興地域整備計画の変更に係る意見については1件です。

(6ページ 議案第87号の議案書の読み上げ)

受付番号1番の資料については、コンクリート柱及びアンテナ・無線機・電源装置等を設置する為の用途区分変更でございます。

資料は7ページから14ページまでです。

その中で9ページ10ページの面積が4550㎡と書いてありますがそのうち今回の分につきましては4㎡を追加で追記をして頂きたいと思っております。

12ページのその他資料のつきましては場所が変更になっておりますので確認をお願いします。

よろしく申し上げます。

議 長： その他の資料に変更の予定地があります。
ここで担当委員の現地調査の報告ですが、私の担当地区ですので報告します。
9月21日午前10時より事務局、溝田委員、谷口委員、私は諸用の為に立ち合いできませんでしたが、その後、事務局と一緒に現地調査をした所でございます。ここは〇〇の敷地内にありまして、この申請地は今、農地でございます。この施設については開園してからおそらく30年くらい経つのではないかと思います。休

用地を買収して農地と施設と集約したような施設でございます。

目的が障害者の農業を中心にした社会復帰ができるような施設として開園から各種ハウス、牛等を飼いながら経営されている所でございます。今回、地積が入ったそうで、いろんな施設が分散していますけど、ここもまだ農地として残っているそうです。我々農業委員としても、私も5年目ここの担当をやっているのですが、中にはあまり入っていきません。ここはもう十分利用されているものだと思って、この施設についても、写真を見て頂ければ分かるように、いろんなものがありますけど今回、地積調査のあと用途変更をしていくという話でありました。今回の申請についてはですね、通信施設を4㎡の敷地を使って建てるという事ではございましたのでなんら問題はないと判断した所でございます。

ご審議の方よろしく申し上げます。

質問等何かありませんか？

よろしいですか？

それでは、受付番号1番について農地利用最適化推進委員のご判断をいただきたいと思えます。推進委員の皆さんにお伺いします。

受付番号1番について、承認やむなし、とされる方は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全推進委員、承認やむなし。でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただいま、推進委員の挙手状況を踏まえ、議題第87号受付番号1番について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議題第87号受付番号1番については、承認することに決定しましたので、町長に意見を送付致します。

議 長： 次に議題第88号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 町長より農用地利用集積計画の決定を求められておりますので、説明致します。

(15ページ 議案第88号の議案書のみ読み上げ)

16ページの総括表をご覧ください。(総括表の読み上げ)

17ページから20ページの集積計画については、それぞれ御目通しください。
よろしく申し上げます。

議 長： はい。ありがとうございます。
これより質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。

5 番： はい。5番後藤です。この2番から始まる株式会社〇〇さんの果樹というのは具体的には何を作る計画になっているんですか？

事務局長： ここはですね前の〇〇さんの施設をそのまま手入れされるという事ではございまして

果樹が中心になるという風に聞いている所です。

〇〇はですね〇〇町〇〇の方の本線の左側、以前〇〇屋さんがあった所を経営されていた方で〇〇さんって方が〇〇市の〇〇の出身の方という事です。
別に事業をされていまして別事業体として農業をされたいという事で〇〇の中に農業部門を定款に加えた形で今後されるのかなという所でございます。

議 長： 他にございませんか？

事務局： 今のとは別件ですが、変更と修正があります。利用権の24、25、26番ですけど、賃借料が1筆あたりの金額で書いてしまっていたのですが、これが10aあたりの金額になります。もう1件、設定する者、〇〇さんなのですがこちらを提出された後にお亡くなりになっておられまして、娘の〇〇さんに次回の更新から変更となりますのでお伝えをしておきます。以上です。

議 長： 他に何かございませんか？

9 番： はい。

議 長： 吉永委員どうぞ。

9 番： 吉永です。〇〇はまだしていますか？〇〇の所は。倒産したのではないのですか？

事務局長： 倒産したかどうかは分かりませんが、実際あそこは経営はしていないと聞いておりますけど、ただ〇〇はまだそのまま生きていて今回、農業部門を始めるという事だと思っています。

9 番： あと1点。マンゴーなのになぜ3年契約なのですか？

事務局長： 〇〇さんが以前、代金の未払いがあったという事で不信感が芽生えているという中で、今回とりあえず3年間、前払いで信頼を回復するという形で進めていきたいという事で3年という形での決定だと考えています。

9 番： 前払いはされているの？

事務局長： 前払いを先にしてという風に聞いておりますけども。

9 番： まだしてないのでは？

事務局長： 合意解約を全ての方と交わされて、支払いは前に払い込むという風にしたいと聞いています。

9 番： 我々、農業委員は金銭的には入れないのでしょうか？聞く所によると、みんなを集めてこの会社に話をしてくれないかと言ったのだけでも、そういう話もぜんぜん来ないという事で1対1だと農家が負けるから、みんなで口上すればどうにかなるのではないかと思ったんだけど、そういう場も設定されなかったという事を聞いているんですが。前の分ももらってなくてまた今回ももらえなくなると、でも農業委員

会としては金銭的に入れないという事ですよ。
農業委員会を通す必要があるのですか？農業委員会がタッチできないとなれば。

事務局：金銭的についてはまだ今の所は聞いていないのですけれども、利用権設定が10月からとなっていますので、それまで準備段階という形だったので、今後何かしらの形で支払いを進めていかれるのではないかという事で、またこちらも随時確認をしたいと思います。

9 番：10月といっても4月1日から入っていますよね。3月いっぱいまで辞めているから。

事務局：今回の〇〇については5月6月くらいから順次、解約と利用権の再設定を進めていった所です。今回、対象者全員の合意解約書と利用権設定が9月の総会の締め切りまでに揃ったので10月1日から結ぶという所で話をした所です。おそらく支払いについてはまだされてない状況かと思います。今回、総会にかけられたという所で〇〇さんの方に話をしてこれから、お支払いについては進めて行くのかなと考えています。以上、補足です。

議長：その辺りを事務局の方で明確にしてもらって、地権者との設定も進めてもらえたらと思います。

3 番：この委員会にかけて委員会で可決したら結局、農業委員会で関わらなくてはならないわけです。総会で決定したわけですから、ですから今言われるように地権者からそういうのがあったら、ちゃんと対応すべきじゃないですか。両方と話をするのが当然じゃないかと思います。

9 番：農業会議の方からは農業委員会は立ち入る必要はないと言われているんですよね？農業委員会を通すメリットはなにもないのでは？

事務局：農業委員会が立ち入れないところについては、金銭的な面なので、農地の貸し借りについては農業委員会を通して皆さん貸して頂いて、そこでトラブルがあったとしたら双方の金銭的な面ですね、あとの相談事については農業委員会に問い合わせが来るんですけど、その裁判とかになった時には農業委員会としては仲介まではできるんですけど立ち入ってはいけないという事で農業会議からは助言を頂いております。

農業委員会に支払いがされていないという事で連絡が来る事もあるんですよ。そういう時には事務局から一応お話をして双方の考え方を聞いて解決はしていったりしているんですけど、この問題についてはなかなか立ち入れないという事で話を聞いている所です。

農地の相談はよく来ますので、そこは案件ごとに対応はしております。

事務局長：今ございました通り、そこを見た中で〇〇さんは長く契約をしたいと、効果ハウスの90㎡あります。9棟ございます。ですので、どうしても信用を取り戻すのが難しいだろうという事で3年間、一旦契約するという事で聞いています。貸借については利用権設定した中で事業を進めて行きたいという事でしたので、状況を当然、見させて頂くと考えておりますし、施設の方も動かして頂くたい

と考えておりますのでご理解をお願いします。

議 長： 他にございませんか。

よろしいですか。はい。それでは農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思
います。
推進委員の皆さんにお伺いします
議案第88号の集積計画について、異議なしとされる方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

ありがとうございました。
全推進委員、異議なし。でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、
議案第88号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第88号は計画のとおり決定いたします。

以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。
次に、その他の件について、農業委員、推進委員、事務局からご意見があれば挙手
をお願いします。

事務局：① その他（あっせん申し出1名農地が4筆）
② 10月行事予定について

議 長：それでは、以上をもちまして、令和4年9月南大隅町農業委員会定例総会を閉会いた
します。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員